

学校法人産業医科大学が保有する個人情報の保護に関する規程
 第8条第3項及び第10条に関し別に定める件

平成29年5月29日産医大内達第7号

第1条 学校法人産業医科大学が保有する個人情報の保護に関する規程（平成29年規程第14号。以下「規程」という。）第8条第3項の規定に基づき定める個人情報保護管理者、個人情報保護副管理者、個人情報取扱責任者及び個人情報取扱者については、別表1のとおりとする。

第2条 規程第10条の規定に基づき定める個人情報保護管理者が所管する個人情報の範囲については、別表2のとおりとする。

附 則

この達は、平成29年5月30日から施行する。

別表1

個人情報保護管理者	学長、病院長、若松病院長、事務局長
個人情報保護副管理者	医学部長、産業保健学部長、大学院医学研究科長、産業生態科学研究所長、教育研究支援施設長、産業医実務研修センター長、国際交流センター長、男女共同参画推進センター長、保健センター長、情報管理センター長、産業保健データサイエンスセンター長、ストレス関連疾患予防センター長、医学教育改革推進センター長、産学連携・知的財産本部長、進路指導部長、学生部長、副院長（総務・経営担当）、若松病院副院長、看護部長、若松病院看護部長、事務局部長
個人情報取扱責任者	学科目、講座、研究室（以下「講座等」という。）の教授（教授不在の講座等にあつては准教授又は講師）、産業医実務研修センター部長、診療科長、中央診療施設部長、若松病院中央診療施設部長、看護師長、事務局課長、介護施設長
個人情報取扱者	個人情報取扱責任者が指名する者

別表 2

管理者の区分	所管する個人情報の範囲
学長	① 在籍する学生の情報（他の所管する情報を除く。） ② 在籍する学生の保証人、家族及び親族の情報 ③ 大学において教育を受けようとする者の情報 ④ 大学において教育を受けようとした者の情報 ⑤ 大学を卒業した者並びに当該者の保証人、家族及び親族の情報（産業医学修練医の情報を除く。） ⑥ 大学を除籍された者並びに当該者の保証人、家族及び親族の情報 ⑦ 産業医学修練医の情報 ⑧ 基本講座を受講しようとする者及び受講した者の情報（他大学卒業生に限る。） ⑨ 公開講座を受講しようとする者及び受講した者の情報 ⑩ 大学所属の職員、非常勤職員、契約職員、派遣従事者及び委託従事者（以下「職員等」という。）並びに当該職員等の家族及び親族の情報 ⑪ 教員の採用応募者の情報（選考に係る情報に限る。） ⑫ 献体及び司法解剖に係る情報（家族及び親族の情報に限る。） ⑬ 医聖会の会員並びに当該会員の家族及び親族の情報 ⑭ 患者の情報（教育研究における情報に限る。） ⑮ その他所掌する業務の範囲において取り扱う個人の情報
病院長	① 患者並びに患者の保証人、家族及び親族の情報（他の所管する情報を除く。） ② 臨床研修医の情報（本学病院で研修する者に限る。） ③ 在籍する学生の情報（臨床実習に係る情報に限る。） ④ 受託実習生及び病院研修生の情報 ⑤ 病院所属の職員等並びに当該職員等の家族及び親族の情報 ⑥ その他所掌する業務の範囲において取り扱う個人の情報
若松病院長	① 患者並びに患者の保証人、家族及び親族の情報（他の所管する情報を除く。） ② 受託実習生及び病院研修生の情報（若松病院で研修する者に限る。） ③ 若松病院所属の職員等並びに当該職員等の家族及び親族の情報 ④ その他所掌する業務の範囲において取り扱う個人の情報
事務局長	① 学校法人の役員並びに当該役員の家族及び親族の情報（辞任及び退任した役員の情報を含む。） ② 学校法人の評議員の情報（辞任及び退任した評議員の情報を含む。） ③ 学校法人の職員等並びに当該職員等の保証人、家族及び親族の情報（退職した職員等の情報を含む。） ④ 在籍する学生並びに当該学生の保証人、家族及び親族の情報（学費収納管理に係る情報に限る。） ⑤ 大学を卒業した者に係る情報 ⑥ 患者並びに患者の保証人、家族及び親族の情報（診療費収納管理に係る情報に限る。） ⑦ 職員等の採用応募者の情報 ⑧ 介護施設利用者並びにその家族及び親族の情報 ⑨ 病児保育室及び学内保育園利用者並びにその家族及び親族の情報 ⑩ 健診受診者等の情報 ⑪ その他所掌する業務の範囲において取り扱う個人の情報